

# こんちわ新聞

第 3253 号

2015 年  
5 月 12 日

慶應労組  
四谷支部

## パワハラのない 職場作りを！

職場のパワーハラスメントとは、同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為のことです。

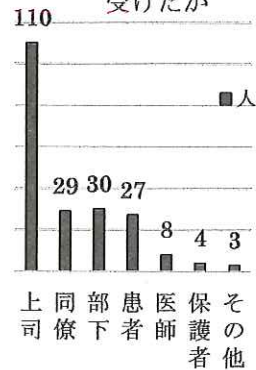
2015 春闘アンケートでは「1年以内にパワハラをうけたり、目撃したことがありますか」の質問に 37.4%の職員が「ある」と答え、私たちの職場でもパワハラが多く存在し依然問題が大きいことが明らかになりました。

〈具体的な内容〉アンケートより

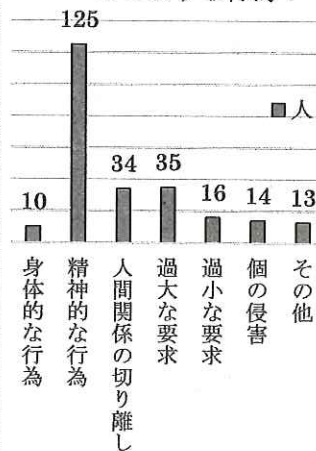
- 挨拶をしてもまったくの無視。
- 感情的に話す。こちらの意見を聞く耳を持たない。
- 周囲に3〜4人のスタッフがいるにもかかわらず、声を荒げ怒鳴られた。
- 残業、休みの申請をしたら呼び出されて「仕事ができないのに」と嫌みを言われた。
- 提出したレポートに対し「吐き気がする」と言われた。レポート指導時怒鳴られた。
- 人間性や生きてきたこれまでを否定するような注意。聞こえるところでの陰口。

厚労省の「職場のパワーハラスメントに対する実態調査」では、パワハラが発生しやすい職場として「上司と部

誰からパワハラを受けたか



どのような行為？



下のコミュニケーションが少ない、「失敗が許されない、失敗への許容度が低い」、「残業が多い・休みがとりづらい」等が挙げられています。私たちの職場にも当てはまる面があるように思いませんか？

(裏面へつづく)

(表からのつづき)

パワハラは加害者にはその意識はないこと、しかし、被害者はその言動に心身が傷つけられ、命に係わる事態に追い込まれることもあることが、社会的に問題視されています。

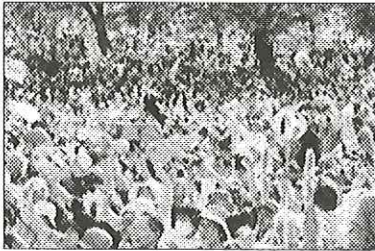
誰もが加害者になる、被害者になる可能性があることを意識して、「人を傷つける行為」のない職場を築いていきましょう。ハラスメントのない職場を作るためには、ハラスメントに対する正しい理解を繰り返し啓蒙することが大事です。その一つとして、職場の実態や教職員の意識を把握するための全教職員対象のアンケートの実施が有効であると思います。

労働組合は春闘の要求としてアンケートの実施を義塾に求めています。一人ひとりの人格や尊厳が尊重される職場を作っていくきましょう。

また困った事があった時は組合に相談に来てください。

## 平和といのちと人権を！ 5・3憲法集会

### ～戦争・原発・貧困・差別を許さない～



横浜臨港パークに約3万人(慶応四谷支部からは12人)が思いをひとつに集まりました。今日にも国会で法案が提出され通過すると、アメリカの戦争に加担するような日本になってしまうこと、これを絶対阻止する気持ちで、公園はひとつになりました。

大江健三郎さん・落合恵子さんら、舞台上に上がった方々の怒りのパワーは大きく会場に伝わってきました。私たちは大人の責任として平和な未来を子供達に！これを胸に刻み、できることをやり胸を張ってバトンタッチすべきと思います。憲法のことをよくわからなくても、学ぶためにとやってきた人もいました。これもよしです。「今行われていることを知り、自身で意見を持つこと」これが一番大切なことです。次は、皆さんも一緒に行きましょう。 看護師 O

## ユニオン Café

美味しいカレーを食べながら、何でも話せる場所としてユニオンカフェに毎回多くの人に来てくれるようになりました。ちょっぴり辛いグリーンカレーとジャガイモがたっぷり入ったお母さんカレーの2種。迷ったときはハーフ&ハーフもできます。

「時間短縮制度を利用しているが時間で帰れない。他の人に委譲したくてもみんな大変で業務が多すぎる」「有給休暇が取れない。3月でやっと季節休暇が消化された」

「夜勤が多くて疲れがとれない。日勤も業務が多すぎて何時に終われるかわからない」など職場の話題で盛り上がっています。様々な職場・職種の人と出会えるユニオンカフェに気軽に足を運んでください。

次回ユニオン Café：5月21日(木)11時～15時  
組合事務所 会費 200円

